

管内事業所 代表者 様

滋 賀 県 湖 北 環 境 事 務 所 長
公益社団法人滋賀県環境保全協会会長
(公 印 省 略)

湖北地域環境保全研修会の開催について（通知）

平素は、本県の環境行政の推進および当協会の活動の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、このたび事業者による自主的な環境管理のレベルアップを図るため、下記のとおり環境保全担当者等を対象とする研修会を開催します。今後の業務に役立つものと考えられますので、ぜひ出席いただきますようご案内申し上げます。

なお、参加希望の方は、裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、令和2年3月5日(木)までに、(公社)滋賀県環境保全協会事務局宛てメールまたはFAXによりお申込みください。

記

- 1 日 時 令和2年3月12日(木) 14:00～16:30 (受付 13:30～14:00)
- 2 場 所 長浜市民交流センターふれあいホール (長浜市地福寺町4番36号)
※各自スリッパをご用意ください。
※駐車場に限りがあります。できるだけ公共交通機関でのご利用をお願いします。
- 3 主催者 滋賀県、公益社団法人滋賀県環境保全協会
- 4 対象者 長浜市および米原市に所在する事業所の環境保全担当者等
- 5 定 員 50名
- 6 内 容

(1) 工場立入調査結果・環境事故事例・環境法令の改正概要について (30分)

滋賀県湖北環境事務所

(2) 浸水リスク対応について (豪雨等による浸水被害への備え) (10分)

滋賀県湖北環境事務所

(3) 低炭素社会づくりについて

・事業者行動計画書制度について (5分)

滋賀県琵琶湖環境部温暖化対策課

・長浜キヤノン (株) における低炭素社会づくりの取組について (15分)

長浜キヤノン株式会社

・三菱ケミカル (株) 滋賀事業所における低炭素社会づくりの取組について (15分)

三菱ケミカル株式会社滋賀事業所

～ 休憩 10分 ～

(4) 講演「欧州環境規制の強化と国内環境法規制の動向と対応について」

～REACH規則からフロン法改正、食品容器に係るポジティブリストなど～ (50分)

公益社団法人滋賀県環境保全協会

岸環境・経営管理事務所 岸 孝雄氏

※当日のプログラムに若干の変更が生じる場合があります。

【会場（長浜市民交流センター ふれあいホール）への案内図】

長浜市地福寺町4番36号（Tel：0749-65-3366）



※地理院タイルを加工して作成

湖北地域環境保全研修会 参加申込書（開催日：令和2年3月12日(木)）

令和2年3月5日(木)までにメールまたはFaxでお申し込みください。

Fax 077-521-0441

E-mail info@kankyohozen.jp

事業所名			
Tel		Fax	
部署名		参加者名	

※ご質問のある方は、当協会へ事前に質問内容をメールまたはFaxで事前をお願いします。

(質問：)

(質問：)

(質問：)

・申込みは、複数名でも結構です。定員になり次第、締め切らせていただきます。

・なお、申込み後の受付確認等の連絡はいたしません。定員を超えた場合には連絡させていただくことがありますので、予めご了承ください。

～ 申込・問合せ先 ～

公益社団法人 滋賀県環境保全協会 事務局

Tel: 077-525-2061

Fax: 077-521-0441

E-mail: info@kankyohozen.jp